

令和4年度第2回(第22回)洲本市子ども・子育て会議 議事録

【日 時】令和4年10月20日(木) 18時から

【場 所】洲本市役所4階会議室

【当日の出席者】

(出席委員)

戸江委員、塔下委員、阿萬田委員、三倉委員、松山委員、作委員、
上田委員、長谷田委員、津田委員、立石委員、岩熊委員、戸田委員

(欠席委員)

柳委員

(事務局)

【子ども子育て課】山崎、濱口、高谷、津司、橋詰、出嶋、濱詰

【健康増進課】北岡、西原

【学校教育課】高田

【生涯学習課】長谷

1. 開会

2. 協議事項

(1) 令和3年度 各事業及び主な事業の実施状況について

(2) 第2期 洲本市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて

(事務局)

資料①-1に基づき説明

- ・4つの基本目標ごとに、事業概要を資料のとおり説明
- ・全体をとおして、コロナの感染拡大により、各種体験や交流活動に制限があった
- ・各施設で臨時休校や臨時休園を実施し、感染防止に努めた
- ・生活様式の変化に伴い、会議や研修会はリモートでの実施が一般的に浸透した
- ・体験や交流活動は密にならない対策の上で、実施する方向へ変化してきている
- ・行事等の制限により、保護者が子どもの様子を見る機会や先生と話す機会が減ったという声もある
- ・相談業務や支援事業は対面での対応が難しく、必要な支援に繋がりにくいことや、家庭環境の複雑化により細かな対応が難しいという課題もでてきた
- ・引き続き、園児の様子等の情報提供に努め、関係機関と連携しながら相談や支援の充実を図っていく

資料①-2に基づき説明

- ・1ページの幼児期の教育・保育の提供について、実績は量の見込みを6人上回る結果
- ・1号の増加については、利用定員の変更等をして提供体制を確保できている
- ・経年の実績で見ても、1号はやや増加傾向、2号3号は逆に減少傾向
- ・当初計画との乖離が生じているため、後に中間年の見直しで改めて説明する
- ・2ページから3ページを資料のとおり説明
- ・4ページの一時預かり事業について、3～5歳は幼稚園における利用で1号認定の増加に伴い増加している。こちらも後に中間年の見直しで改めて説明する
- ・4ページから7ページを資料のとおり説明

資料②に基づき説明

- ・人口の減少傾向に変わりはないが、特に0～5歳児については当初計画よりもさらに減少し、昨年度の出生数は、200人を切った
- ・2ページの教育・保育の量の見込みと確保の内容について、第2期計画の中間見直しを行う
- ・1号認定を上方修正、2号3号を下方修正する。1号を修正しても、提供態勢は十分に確保できている

- ・数字の考え方は、推計人口の見直しと令和4年4月1日の利用率を基に算出
- ・3ページの一時預かり事業についても見直しを行う。推計人口の増減率などを基に見込み量を算出
- ・今年度末で大野幼稚園が閉園となることから、令和5年以降の確保方策「箇所数（公立）」を1園としている
- ・4ページ以降は、見直しを実施しない。理由は、数字の乖離が少ないことや、コロナの影響により一時的に実績の増減はあるが平常時の数字の想定が困難であること等である

(会長)

- ・ただいまの説明に質問はありますか

(委員)

- ・資料①-2の1号認定の利用状況について、2号認定の幼稚園利用希望を含むとなっているので柳幼稚園が含まれると思う。認定こども園の1号と比べどちらの数が増えているか

(事務局)

- ・柳幼稚園の人数も増えている

(委員)

- ・一時預かり事業は、コロナの影響で利用控えや利用制限があったが、秋以降に利用者が急に増えた。今後はさらにニーズが高まると思われる

(事務局)

- ・定期利用かスポット利用、どちらが多いですか

(委員)

- ・最大月15日の中で、定期利用をする方が多い。仕事に復帰したいが、入所させる所がない方の利用などで、0～2歳児の利用が多い
- ・一時預かり事業の認知度が低く、周知の必要性もある
- ・都市部では「一時預かり利用券」という形で、費用助成する自治体もある
- ・都市部からの移住者の中にはファミサポの預かり事業を利用していた方もいる。島内のサービスが都市部に追従できていないので、サポートが必要

(委員)

- ・資料②で、淡路市、南あわじ市の出生数の状況は

(事務局)

- ・2種類の統計方法がある
- ・1月～12月（令和3年） 洲本 206、南あわじ 211、淡路 201
- ・1月～12月（令和2年） 洲本 228、南あわじ 281、淡路 212
- ・4月～3月（令和3年度） 洲本 196、南あわじ 217、淡路 183

(委員)

- ・淡路島全体的に減少している。一方で、資料①-2で放課後児童クラブの利用者は増えているが、小学校の空き教室を利用するなどの施策の進捗状況はどうか

(事務局)

- ・大野幼稚園が4年度末で閉園するので、跡地で放課後児童クラブの活用を検討中。また、今年度、加茂の利用定員を10名増やした。人気の場所では、5、6年生が入所できない

(委員)

- ・学童に入れるかどうか心配する保護者が多い
- ・放課後デイサービスの学童への活用は難しいのか。ノーマライゼーションや既存施設の活用の観点からも良いと思われる

(事務局)

- ・放課後デイの受け入れにも余裕がないと思われる
- ・放課後児童クラブに入所できなかった児童数は、令和3年度33人、令和4年度13人と、定員を増

やしたことで少し改善している

- ・支援員の確保と共に、定員を増やしていきたいと考える

(委員)

- ・小学校の余裕教室の活用例が増えているので、教育委員会との連携ができればよい
- ・3ページの5. 地域子育て支援拠点事業の実際の利用数はわかりますか

(事務局)

- ・既に計画の4,043人回を上回る利用がある

(委員)

- ・先ほどの放課後デイのことについて、施設の不足とともに職員不足も喫緊の課題。放課後デイで受け入れきれず、週1回学童に来る重度障害の子どもがいるという状況。職員が足りていない
- ・学童の支援員の数を増やすため、資格取得のための旅費補助や発掘のための施策を考えなければならない

(事務局)

- ・支援員の募集では、1日6時間という勤務時間や長期休暇期間中の拘束時間の長さなどの条件から、応募者がなかなかいない状況。PRや処遇改善を行いながら改善したい

(委員)

- ・こういう働き口があるということをもっと知らない人が多いと思うので、周知も大切

(3) 令和5年度 特定教育・保育施設の利用定員について

(事務局)

資料③に基づき説明

- ・2. 利用定員の変更については、令和5年3月の大野幼稚園の閉園に伴い変更するもの
- ・大野幼稚園は、令和4年度の入園希望数が学級編成に必要な最小人数に達せず、4歳児の学級編成ができなかったことから閉園が決まった
- ・それに伴い、大野幼稚園の利用定員26名を0とし、受け皿として洲本幼稚園の利用定員を15名増やし、全体で11名減とする

(会長)

- ・大野幼稚園の閉園について、事務局より補足をお願いします

(事務局)

- ・令和4年度の入園募集において、学校教育審議会で設定している最低園児数の6名を下回る3名の応募しかなく、仕方なく4歳児を閉級とした。したがって、現在は5歳児の一学級のみで、卒業すると園児が不在となるため、閉園となる

(4) 五色認定こども園（仮称）整備基本計画の策定状況について

(事務局)

- ・令和8年の五色認定こども園の開園を目指すにあたり、今年は整備基本計画を策定する
- ・資料④では、過去の通園率から将来の通園率を推測し、こども園開園時の通園者数を予測する作業をしている
- ・この作業と並行し、保護者と保育士等の職員に、それぞれアンケートとヒアリングを実施した(資料⑤-3、資料⑤-4)
- ・これらより、令和8年の園児数は148人、令和14年には118人と予測され、開園時は現在のなのはなこども園程度の園児数と予想される
- ・この予測から、保育室等は10部屋確保、保育士数は18人必要ということが割り出される
- ・但し、この10部屋という数字には、遊戯室や職員室等は含まれていない
- ・保育士数18人という数字には、園長や加配、事業ごとの追加職員は含まれておらず、実際は更に多く見込まれるが、現在の5園体制よりも職員数に一定の余裕が生まれる予定
- ・更に、アンケートとヒアリングから要望が多かった、広い園庭や保育室、十分な駐車場、園内の菜園、雨を凌ぐ玄関軒下などを考慮し、現在、おおまかな施設のアウトラインを描いている

- ・今後、このアウトラインに従い総敷地面積を予測し、必要な用地の規模を検討していく
- ・これらが示される整備基本計画は、今年12月末までに策定予定となっており、委員の皆さまには、書面会議であらためて意見を伺いたい

(会長)

- ・質問はありますか

(委員)

- ・これが幼保連携型認定こども園の想定であれば、基準どおり建設すれば相当広い面積になる

(事務局)

- ・幼保連携型の想定。ゆとりある園舎、園庭、駐車場を求める声が多くあることも考慮し、ざっくりと総面積で7,000~9,000㎡程度を想定している

(委員)

- ・バスは出しますか

(事務局)

- ・ステーション方式にすると、各地区に保育士の配置が必要。さらに保護者の始業・終業時間にばらつきがあるため、送迎時間もまちまちで、現実的に難しい
- ・仮に五色地域の中心部に建設するとして、各地区から車で10分程度の通園時間が想定されるが、保護者の方には送迎のご協力をお願いしたい

(委員)

- ・場所はどこになったとしても不便になる方がいるため、今年の入所受付の際に統合について丁寧に説明すべき
- ・建築材料の高騰や資材不足の現状から、予算的にも工期的にも無理が生じないような調整が必要
- ・今後の人口減少にも、流動的に対応できる部屋構成の検討も必要。将来的に地域のために開放したり、学童に活用したりできる柔軟な計画を立ててほしい

(事務局)

- ・パーティションで部屋割りを変更できたり、将来的な改修の必要性なども考慮して検討していく

(委員)

- ・現在、五色地域には幼稚園が存在しないため、幼保連携型こども園の開設については、保護者への制度周知は早め且つ丁寧に、対応すべき
- ・将来性を考えたとき、幼保連携型こども園を新設する条件は相当ハードルが高いので、保育所型認定こども園という選択肢もあると思う
- ・地域に1ヵ所しかないことから、ハード面のみならず、ソフト面の運営方法も、保護者からの意見をしっかり汲み上げ、地域の子育て「拠点」となるようにしてほしい

(事務局)

- ・保護者の意見、職員の意見は、十分に取り入れていきたい

(委員)

- ・鮎原は、保育園の2階に児童館があるが、それが継続して使えるのか、気になる保護者が多い

(事務局)

- ・公共施設計画の中では、鮎原の児童館は残すという整理がされている。但し、将来の児童数の減少なども考慮して、今後の施設の在り方は見直しされることがある

(委員)

- ・教育の機能、子育て支援の機能など、総合的で多機能な施設になることを望む
- ・多様性を育む教育内容を望む声も多いが、国が示す乳幼児期の保育・教育指針に基づき、公立こども園として安定したカリキュラムを提供してもらいたい

(事務局)

- ・本来提供すべき保育・教育指針は、園長も含め再認識していく。公立として民間ほど特色を出すのは難しいが、子どもたちの意欲を引き出し、興味関心のきっかけとなるような試みもしていきたい

(委員)

- ・公立園はセーフティネットとしての機能が重要
- ・公立、民間の保育所と幼稚園があり、保護者の選択肢が多いところは洲本市の良いところである
- ・1園に集約されることが、マイナスイメージにつながらないよう、五色地域での子育てが楽しい子育てとなることをPRして行ってほしい

3. その他

(事務局)

- ・今後の予定について、12月に五色認定こども園の整備基本計画の最終案が完成し、これを書面会議として諮りたい
- ・次回の招集は2月の予定であるが、議題は特に決まっていない

4. 閉会